

平成26年度第3回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成26年9月10日（水）午前10時～11時50分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階 大会議室

会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 説明及び審議

花巻市立大迫中学校の校舎改築について

4 その他

5 閉 会

出席者

委員15名中14名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合女性部 大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合大 迫事業センターフォレス トリーダー	小 松 正 幸	内川目	○
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会大 迫支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ振 興会副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	欠
	外川目地区コミュニティ 会議会長	浅 沼 利 一 郎	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健 次 郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美 智 子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

花巻市教育委員会（説明者）

教育長

佐 藤 勝

教育企画課長

市 村 律

教育企画課長補佐

鎌 田 基 功

教育企画課学校施設係長

菊 池 洋 和

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤原宏康
地域振興課長	小国朋身
市民サービス課長	佐藤富次男
地域支援室地域支援監	川村優
地域振興課長補佐	浅沼文博
市民サービス課長補佐	小林清
地域振興課長補佐	高橋一也

1 開 会 (進行) 大迫総合支所地域振興課 課長 小国朋身

2 あいさつ 大迫地域協議会会長 佐々木一夫

3 説明及び審議 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木一夫
(会長)

審議に入ります。初めに、大迫総合支所長より大迫中学校改築場所に係る大迫地域の意見・要望についての報告をお願いします。

(支所長)

それでは、お配りしています資料に基づきましてご報告いたします。なお、改築協議会における各代表からの報告及びアンケート結果並びに住民の皆様から意見を聞く会で出されました意見を集約しました資料につきましては、事前に送付させていただいているところですが、その分も併せまして経過と結果についてご報告させていただきます。

以下、別添資料「大迫中学校改築場所に係る大迫地域の意見・要望について」により説明
(会長)

報告のありましたとおり、大迫中学校改築協議会から意見集約した結果、A案の現大迫中学校敷地を改築候補地として報告されておりますが、このことも含めまして意見を求めます。

(藤原委員)

色々なところに意見を聞いて最終的候補地を決めるのは誰になるのか。

(支所長)

最終的に決定するのは市で決めます。ただし、それを決めるうえで、この協議会にお諮りしたものです。

(松坂委員)

このようなことを町民の方々、地域民の方々にアンケートをとったりすることは望ましいと言われる方もいますし、これを集約してどうすると言われる方もいます。非常に疑問に思っていますが、多数決という決め方はいいのかということです。これからの行政運営が大変になると思います。

(会長)

私も同感であります。建設場所についてだけでこれだけ様々な場を設定し審議をいただいたということでもよろしいでしょうか。後についてはそれぞれの持ち場で判断いただき、全てこのように意見を聞くと多数決とすることではないと思っている。今回の場所についてだけこのように広く意見を求めたという解釈をしています。このことについて事務局の考え方について

て聞きたい。

(支所長)

今回のことにつきましては、昨年色々経緯がありまして、計画が頓挫した経緯がありました。やはり原点に立ち返って広く意見を求めたうえで、大迫の重要な地域案件についてご意見をいただく場所ということで、当地域協議会にそれぞれ意見集約した結果を添えてご報告したものであります。

今回の諮問につきましては、建設場所ということですが、今後場所が決定いたしましたし、基本設計等具体的な学校敷地や設備等建築に関わる様々なことが出てくると思いますが、またその時々で色々な集約の仕方があるだろうと思います。当然、概ねの基本設計ができた時点でも皆様にお示ししたいと思っています。

このことについて、昨年の反省も踏まえまして、広く底辺からの意見を伺ったうえで、この場で建設場所について答申いただければと思います。

(松坂委員)

私の意見は、大迫高校の存続と併せて、その相乗効果で大迫高校の命の先延ばしをしようと考えました。もう1つは、大迫中学校と大迫高校が近くにあればクラブ活動（過去にはプラスバンドの支援の実績がある。）色々相乗効果が上がると思います。

それぞれの候補地のメリット、デメリットを皆さんに示したうえで意見を述べてもらう方法があったと思う。

(菊池委員)

今回、この大切な中学校建設に対して、多くの方々から意見を聞いたことは大変良かったと思います。ただ、アンケートについてはそれぞれの団体が独自にとったと先ほど伺いましたが、市が作成した統一したアンケートではなく、団体それぞれが作成したアンケートとのことで、実際のアンケートの設問を我々は見ないで結果だけ示された中で判断しなければならないが、そのアンケートのあり方について、設問の部分で誘導等が行われた部分がなかったのか確認したい。具体的にどのような設問があったのか教えていただきたい。

(支所長)

アンケートについては、大迫中学校において基本的なアンケート案を作成しております。

設問につきましては、

調査1として、「どのようなことを考えて校舎建築を進めれば良いか色々な視点からご記入願います。」

調査2として、「調査1を受けて、あなたの考えを実現できる建築場所はどこでしょうか。当てはまる建築場所に○印をつけてください。」

A案－現大迫中学校敷地、B案－旧外川目小学校跡地、C案－大迫高等学校敷地内借用、D案－A～C案以外の新たな候補地

以上の設問になっています。

これを各小学校、高校、保育園と概ね統一した設問によるアンケートを行ったと伺っております。

(菊池委員)

その際、前回の会議で教育委員会から出されたような基本的な構想部分や図面等を提示しているのか伺いたい。

(支所長)

配置図とかではなく、選定に関する参考資料がアンケート調査票の裏面に示されております。

(菊池委員)

安心しました。ある程度基本的情報を伝えたいというアンケート結果だと捉えたいと思います。

(藤原委員)

今日の協議会では、協議会としてこの場所だと全体の意見を取りまとめするのか、それとも委員一人一人が自分の意見を出し、それぞれの候補地毎に数字として割合を出すこととするのか。

(支所長)

今回の諮問内容でございますが、教育長からの諮問事項は「花巻市立大迫中学校改築に伴う建設場所について」であり、幅広いご意見のもと、最適な建設場所の決定を願うとの諮問内容となっておりますので、最適な建設場所について答申していただきたいと思っております。

(会長)

つまり、何対何の方法も1つですが、1つにまとめた方向性をしっかりと出しながら、答申することとなるので、大同小異それぞれ意見があると思いますが、この場でまとめたのでよろしくをお願いします。

(高橋委員)

最終的に市の教育委員会議において決定するということですので、ここで話が一本にまとめれば良いがまとまらない場合は、A案、B案、C案それぞれ何人ずつであったような報告でもやむを得ないのではないかと思います。それを参考に市で判断していただくことしかならないと思っております。

それから、アンケートについて議論があって、私もアンケートが来た時、あまり時間をかけないで、その時思いついた視点から判断してしまうのがだいたい一般的ではないのかと思います。本日私がお手元に配布した資料をまとめるのに2か月かかっています。少なくともここでの協議は本質的なところで話をし、そしてお互いに理解し合ってまとめる方法が良いと思います。

(会長)

当然だと思います。おそらく亀ヶ森地区はそうしたと思いますが、内川目地区はアンケートに拘らず、公民館長が地区住民の意見を吸い上げ、地域の代表として公民館長会議をもってコミュニティの意見とする形をとっており、地域毎に決定の仕方がそれぞれあったように思います。

ここで、本日亀ヶ森地区コミュニティ会議会長から提出があった資料の説明を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

(高橋委員)

建設場所については、私は大迫高等学校敷地内に両校（大迫高校と大迫中学校）が独立校として存在するのがベストだと思います。その理由は資料に書いております。説明してもよろしいですか。

(会長)

簡単をお願いします。

(高橋委員)

昔話と噂話でしかないが、釜石線の話になった時に洗濯物が汚れるからというので大迫では鉄道はいらぬとの決め方をした。高速道路についてもいくら車が通っても客が下りないからあまり意味がないと聞いたことがある。

鉄道が通っていればここから通学するのも簡単だし、他所の地域からも大迫高校に通うのも便利だった。これの二の轍は踏みたくないと思います。

一番考えるのは、地域の担い手であります。ここ大迫に残らなくてもほかで勉強し、よそで働きながら大迫のことを考えてくれる方も担い手であると私は考えています。

そのような子供を育てるためには、どのような学校運営、環境が良いか考えたうえで場所を決めたところですか。大迫高校の場合は、あそこの場所に建てば、内川目、外川目、亀ヶ森のだいたいの所が見渡せる。そうしながら、生徒達に夢を語っていただきたいと思います。これが無言の教育になるものと思います。

それから、やはり地域に親しんで卒業すれば、自分が落ち込んだ時に地域を思い出して自分で元気を回復できる。そのようなことを考えれば、地域の自然、文化あるいは人との触れ合いを大事にして卒業させてやりたいなと思っています。これらのことをやるには、中学校建設場所は大迫高等学校の所が良いのではないかと考えました。

その他、個々の学校運営上のことも含めて資料の中段1～7までまとめてみたものです。

(会長)

高橋委員からは大迫高校敷地にとの提案でございました。これも含めてほかにご意見ありませんか。

(浅沼委員)

確かにアンケートを行う時外川目でも教振の役員と公民館の館長を招集して行いましたが、その時には単純にA、B、C案とのことで行いましたが、この中に大迫の郷土、文化、自然を加えたアンケートだった場合は全く違ったアンケートになると思う。過ぎたことでありそれは良いとして、高橋委員がお話したとおり、当時村田町政がやろうとしていたものが今現実に大迫でできるのではないのかと思う。そのようなことを考えればやはり大迫高校敷地と考えます。今の中学校では家庭実習はないと思いますが、我々の時代は葡萄園を整備し栽培に係る実習を行っていた。今思えば、これらのことが郷土を創る何かの手助けになったのではないかと感じます。今大事な問題を考える岐路にあるような感じがしますので、単純にA、B、C案を選ぶのではなくて、大迫のことを考えて、そしてそこに育つ子供たちのことを考えて候補地を選ぶべきではないかと思っています。

(藤原委員)

今、松坂委員、高橋委員、浅沼委員3人が大迫高校敷地が良いのではないかと理由を述べながら説明されたわけですが、ここにいる委員全員がそのような発言をするのはつらいものがあると思います。したがって、事前にこの資料を手渡されているので、今までのアンケート調査とか、自分の想いとかを考えて来ているはずだと思いますが、ただ話しづらい部分も大迫の町民性であり、いずれ総合支所長はここでの雰囲気ですべての意見をこのような方向で一本にまとめることでもないみたいなので、ここで無記名投票を行い、その結果を取りまとめて報告すれば良いと思います。これ以外に「ここだ、あそこだ」との方向性を導こうとしてもいつまでかかってもなかなか難しいと思います。

(小林委員)

この中学校については、前回の会議で決め方について色々あったと思います。専門家による決め方もあったのですが、改築協議会を立ち上げそちらの方に意見を委ねる方向で集約を図ったはずですが、ただ、たまたま協議会の団体は自分たちの団体の役員等で決めた団体もありましたが、その中で広く関係者から保護者から意見を聞こうとのことでアンケートをとっただけだと思います。本来であれば、それぞれの団体から建設場所がどこか〇がついてくれば良かった

のですが、ですから私たちも前回の会議では改築協議会の方の判断にある程度委ねる方法をとったわけですから、その部分を踏まえてここの地域協議会でまとめるしかないのではないかと私は思います。

(会長)

今、小林委員からお話があったとおり、ここでは結論づけが難しいので、大迫中学校改築協議会というのをもって、もっと広く意見を伺うということを決めたわけで、そのとおり実際やってきて経過の中で報告があったように思います。したがって、あくまでも67パーセント云々の数字の示す部分をしっかりと踏まえてまとめればいいのかと思っております。

改築協議会の意見を最大限尊重する形で今日のこの協議会になったわけでありますので、話をまとめるあるいは筋道を立てていきたいなと思います。

ただ、意見として一方にまとまらなければ、現在の大迫高校の場所も候補地としての意見もありましたとの付帯意見をつけて答申書としてまとめることも差し支えないのかなと思って頭の中が混乱している状況であります。

(高橋委員)

中学校を3校建てるわけにはいかないもので、多少辛くとも、なるほどとなるまで進める必要があると思います。大迫高校を候補地とする意見は少数意見だからと話をしないのであればそのとおりですが、いろいろ考えてみて条件的に自分としてはこのような良い点がたくさんあるとの思いで勇気を出して話していますから、皆さんも勇気を出して話すべきだと思います。

(松坂委員)

先ほど藤原委員さんがお話ししたように、ここで候補地を一本化する必要はないと思います。それは決定機関ではないためです。今の段階は、中学校の場合、高校の場合、旧外小の場合は、こうであるとの意見をどんどん出して良いと思います。この中で、皆さんどう思うかを挙手いただいて何対何であったとの報告でも仕方がないのではないかと思います。後は決めるのは教育委員会なり市ですから、違う方向での結論が出る場合もあると思いますからそれで良いと思いますから、どんどん話をした方が良いかと思います。

(会長)

当協議会で改築協議会にお願いをして方向を示していただいたにも関わらず、あちらはあちら、こちらはこちらで勝手にやることではないだろうと思います。したがって一連の中で私たちもそれなりの意見をまとめていく必要があると思います。

改築協議会から示された数字を受け入れて進めていく必要があると思っています。

(佐藤委員)

私は、先ほど会長さんがお話しした内容に賛成です。以前この協議会において委ねた機関がある程度の方向性を総合支所長さんにお示しした。色々な意見は私にもありますが、まずもって大迫中学校が危険校舎に指定されていることを考えれば早い時点で結論を出す方向を持ってことにあたっていただきたいとの方法をこの協議会で改築協議会にある程度の方向性を示していただいて、そこで示されたアンケートの結果を事前にお示ししていただいた資料によると、約7割の方が現在地を支持して早く進めていただきたいとしているのであれば、やはりこの協議会も同調するのが筋であると思いますし、あえて付帯として意見を申すのであれば、先ほど会長がおっしゃったとおり、意見としてはこのような(大迫高校を候補地とする。)意見もあったとの答申として出すのが早く改築に進んでいく道であると思います。

(菅原委員)

私は、改築協議会から出されたアンケート結果が大事だと思います。これくらいの方々の

が良い面、悪い面の意見を出されていますので、これを大事にして進めた方が良いと思います。

先日、議会の傍聴に行ってきました。その時に、事業費を補正予算に計上されるのかとの質問に対して、部長さんが建設場所が決まらなければ補正予算に計上できないとの答弁があった。私はアンケートの結果を重視して、早く建設場所を決定して進めていただくことを希望します。

(藤原委員)

皆この場でどこが良いかを話さなければならないのですか。

(会長)

別にかまいません。今日聞きたいのは、67パーセントの改築協議会での総合支所長への報告に対して、大迫中学校がどこのどうなれば良いのかをお諮りしたいのでありまして、委員それぞれから改築場所がどこだとの意見を出していただいても整理が大変だと思います。

ただ、私が先ほどお話したように、およそ世論としてここが最適だが意見として、このような意見もありましたと答申書に書くこともいいのではないかと考えています。

(藤原委員)

個人的には大迫高校敷地が理想的だと思いますが、なぜかと言うと、あそこに元の中学校がありましたし、歴史もある場所だと思いますが、これは個人的にそのように思っただけで、示されたアンケート結果を無視することはできないと思います。どちらでも良いと思っている方もいると思いますが、やはりアンケート調査結果を見れば現在地という方向で検討すべきだと思います。

(松坂委員)

昨日、議会の一般質問の中に大迫高校をどうするとの質問があったとの新聞報道を見ました。教育長の答弁は存続と答弁したようです。先日行われた会議において大迫高校の校長先生と話をすることがありまして、その中で中高一貫教育で一関、軽米等の事例で地元からの進学率50パーセント以上についてのお話を聞いておりました。大迫高校も地域の中学校から地域の高校に入る確率を50パーセント以上にするといくらか存続が伸びるだろうとの話もさせていただきました。

ということで、地域の中学校から地域の高校に進学率を高めるための中高一貫教育への取り組みについてのお考えはないでしょうか。

(高橋委員)

軽米、葛巻の中高連携についての趣旨については、松坂さんがお話されたとおりですが、実現できませんでした。やはり親は我が子だけについては思うところに進めたいのが本音です。浄法寺高校についても同じでした。町の三役が一軒一軒卒業生の家を回って歩いたとの話も聞きましたが、抑えられないのが実際です。

私が高校敷地に建設を望んだ理由については、そのことによる利点を挙げています。中学校と高校があんなぐらいの場所にあって、十分時間割を組み施設を活用できるかについては、石鳥谷中学校が当時支援学級を入れて20学級で650～660人だったと思いますが、そこで時間割を組んでやっており、大迫の場合、中高合わせても200人ぐらいだと思うので日常の教育活動に支障がないし、プールの件は中学校と小学校が離れていればどうしても足が向きにくくなる。そのようなことを考えれば、同じ敷地内で同じプールを使えば良いと思います。

もう1つ大きいのが、これは県の条例を変えなければ無理な話ですが、中学校も高校も教職員が足りなくて免許外教科に苦勞しているんです。退職した教員を再任用して各学校に配置していますが、一人で3～4校を掛け持ちしており、生徒の名前を覚える暇なく授業をしなければならない。大迫地域の中高生であれば校舎は違っても生徒の名前を覚えやすい。生徒も名前

を覚えてうえで指導してもらえ。これらのメリットは大きいと思います。

(松坂委員)

先ほどの話で言い忘れましたが、校長先生とのお話の中で、今高校再編の話を県においてしているが、その協議の中で生徒の人数がどれくらいであれば廃校だとか統合だとの人数制限がなくなりましたと聞きました。大迫高校にとりましては非常に喜ばしいことですが、それについても大迫地域の一年間の出生数が16～17人程度でその人たちが全部入ったとしてもその程度である。それを打開する方策として石鳥谷、東和、花巻等々から生徒を呼び寄せれば良いと言われましたが、言葉では簡単ですが、そのようなことも踏まえて大迫高校をどのように考えているのか疑問に思いました。

(佐藤教育長)

現在議会中で、若柳議員からも質問がありましたが、高校としてどのようにして入学者数なり学校というものを存続していくのかをご質問をいただいた時に、まず大迫高校がやっていることは、1つは、生徒一人一人に対する個別の支援・指導が徹底していること、それから、入ってくる生徒は少人数ありますが、それをさらに少人数にして、中学校での学習のつまずきとか、理解が不十分な部分について一生懸命指導している。その結果について子供たちの満足度が非常に高い。そしてそのうえで子供たちが卒業した後の進路については、非常に早い時期に100パーセント進学、就職が決まっている。これは非常に大事なことであります。

それから、入ってくる子供たちの状況を見ていると、ここ数年の中で他の地域から（大迫地域以外）の生徒が非常に多くなってきています。特にその中で、遠野、東和、旧花巻市内からの生徒が多くなっています。今年の入学生徒が23人のうち町外からの生徒が13人で50パーセントを超えている状況であります。

それから入っている子供たちも中では中学校時代に不登校的なつまずきがあって、そこでもう一度やり直してみたい、新たな環境で頑張ってみたい、それから軽度の発達障がいの傾向のある子供たち、小中学校ですと普通学級の中で勉強していますが、高校になりますとそのような手立てというのは現状の中でこれから進められるでしょうが意外と少ない。そういった中で全日制普通科において頑張ってみたいと希望する子供たちが増えています。ただこのことについては、これは全県的な問題でありまして、大きな県の問題でもあります。それで最終的には、今踏まえてやっていることを最大限継続し、あるいは充実させていただくこと。

もう1つは、大迫にある豊かな自然、あるいは様々な地域文化、郷土芸能、民俗等たくさんあり、そのような教育財産をどう取り込んで行って、これは昨日の近村議員のご質問で地元学講座だったのですが、そういったものをどう取り込んでいくか、これを実際に展開するのは校長先生の教育課程の編成権になりますので、市の方からどうこう言えませんが、協議しながら、どのような方向でどのような効果をもたらすのかということであれば、これは地域と一体となって市は支援できる場所はしなければならないという答弁です。

私の方からは、中高連携ということはこれを申し上げてはおりません。と申しますのは、中高連携は岩手県の場合には一般的には今お話があったように、一関タイプと軽米・葛巻タイプが岩手型の中高連携ということで県が進めております。ただ本来の中高連携というのはこのような2つのタイプはあり、そのような方法もあるのでしょうかけれども、本来の中高連携というのは必ずしも学校が併設されていなくても、従来大迫中学校と大迫高校でやってきたことというのは、部活動面や、進路学習とかをやっているわけですが、そのようなことをもっと膨らませて高校と中学校とでもっと開拓できることですので、これは創造的な部分ですので相当できると思います。

結論から申しますと。やはり岩手中部の学区でいうと県内の高校のブロックは8つになっておりますけれども、しかも大迫高校は普通科ですので、これがたとえば花北青雲とか農業とか工業であれば学区はないのですが、普通科であれば中部ブロックがターゲットになります。

中部ブロックを全体として高校の魅力を伝えながら、希望する多様化するニーズに応じて学校が地域と連携し協力を得ながら展開していく、まずはこのことが1つの大きな現状でないうことであり、さらにそのうえでの戦術とか戦略ということになりますと、これからこれが一番大事になってきますが、そこは高校さんとそれから存続を支援する団体そして地元の関係団体、産業団体、芸術団体、福祉関係の団体と協議していくという方法だと私は考えております。

打開的に市が例えばこのような高校にしたい、あるいはこのような先生を呼んできて人を集めたいとかについてはまだ考えてはいませんが、当面は今やっていることに加えてさらにこの大迫でやり得ることを着実にやっていくしかないのではないかと考えています。

(会長)

大体意見が出尽くしたと判断してよろしいでしょうか。つまり、答申書にまとめるにあたり、あくまでも改築協議会の意向を踏まえて67パーセントの数字これを世論と捉えて現中学校の敷地、さらに意見として今の大迫高等学校の敷地に理由を付して候補として上げるということ、あるいは、2つを並行する方法などが考えられますが。

(高橋委員)

教育委員会で、A案、B案、C案の3案を持って諮問したのです。アンケートの結果を軽視しろというのではありませんが、今までに発言の多いのは大迫高校敷地であります。アンケートで現在の中学校の場所が多かったのはこのような理由だとの意見がここで出ていない。それがないと地域協議会で諮問を受けた意味がなくなるのではないかと。

(小松委員)

様々意見が出されていますが、せつかくこうして改築協議会ができて役員の方々をはじめ大変なご苦勞をなされてこの数字が出されたものと思います。この数字を協議会の中で覆しているのか、このような前例を作りますと今後の色々な行事に地域住民の協力をいただくうえで、大変な弊害が出てくるのではなかろうかと思えます。そういった意味でやはりこの改築協議会の提案は無視すべきではないと思えます。

(松坂委員)

改築協議会がアンケートをとったり色々な話をしたり、その結果が全てというのであれば、それ以上の集約機関というのは必要なくなると冒頭にさせてもらいました。ですので、今回は先ほど藤原委員がお話したとおり、地域協議会では意見は一本化できなかったが、A案、B案、C案それぞれ賛成した方が何名と数だけを示して、意見が分かれた旨をお知らせした方がいいと思えます。それが地域協議会としての誇示の仕方だろうと思えます。

地域協議会の存在の意味を持つておくためには、主体的な部分で行かなければならないのですが、意見が割れたのでこうであったとの部分は保たなければならぬと思えます。

(藤原委員)

松坂委員から提案のありましたとおりの無記名投票で決めていただきたい。

(会長)

それでいいでしょうか。

(佐藤委員)

その前段として、改築協議会の結論を尊重して答申の頭に据えるということ以外に、ここで賛否両論の意見を列記して出すのが良いかという案と改築協議会で出された案を尊重してそれ

をここの答申として出して、加えて他の意見もありましたという形で出すかどうかをまずここで決めてから議論したほうが良いと思いますが。

(高橋委員)

まとまらない場合はやむを得ないと思いますが、その時に困るのはこのような理由でA案が何名、B案が何名と理由がないと市でも判断しにくいと思うので、先ほどからお話しているようにそれぞれの案により考えていることを出しませんか。

(佐藤委員)

私がお話しているのは、何の理由という部分につきましては、非常に個々の意見がたくさんあってこの場で集約するのは難しいと思います。

以前の地域協議会で早く結論を出すために、改築協議会にその結論の方向性を委ねましょうとした最初のルールを決めてそして結論が出てきたことに対して、これを尊重するか、しないかをここで諮るか、それとは違って私らが意見を出し合って終結した方向を答申案として出すかということをごここで一度諮っていただければ、その理由という部分はかなりの部分は改築協議会の中では議論されていると思いますので、それはそのまま資料として当局に行くのではないかと思いますので、そこが最初ありきかなと思ってお話しました。

(会長)

ただ今進行意見として佐藤委員から出していただきましたが、改築協議会の60数パーセントの数字をどの程度尊重するかという部分であります。

(高橋委員)

前にもお話ししましたが、アンケートに答える時はその際に思いついた観点で判断してしまう。そして中学校に通っていれば今の場所がなつかしい、いいなと思うのはそのとおりで、親も通い慣れたところが良いと思う。高校の場合、敷地内に余計なものが入ってきて、学校運営に支障があるのではないかと考えがちなのだと思います。その辺を超えて協議するのがこの場所だと思います。次に決定する時にもこのような理由で何人賛成があったとか、この場所については何人賛成があった等、辛くても決定というのはそのようにして決まっていくのではないのでしょうか。

(会長)

決定の方法について我々はわかりませんが、ここの大迫地域協議会として、答申をどのようにしていったら良いかという部分について今お諮りしているわけです。

個人的に言えば67パーセントの数字は改築協議会にお願いした結果でありますから、できるだけ世論として私たちは受けたいということだったもので、67パーセントを受け全面的でないんですけどもできるだけ尊重しましょう。ただ、意見としてこのような意見もありましたとのまとめ方であればベターなのかなと思うところです。

佐藤委員さんがお話されたように、理由をいちいち述べたらページがいくらあっても足りないぐらいで、この場に出された理由すらもこれぐらいあるわけですので、さらに出すとなるとまとめるのに大変なことになるので、そういうまとめ方はするべきではないのではないかと思います。

(浅沼委員)

私は会長の言うとおりでいいと思います。

やはり、改築協議会に委ねたことですので、ご意見は尊重しなければならないと思います。

個人的には、皆さんご意見を持っていると思いますが、会としてはそのように結論を出すべきだと思います。

(高橋委員)

これからの地域を背負って立ってもらわなければならない人を育てるかで、そこに視点を絞って話をしないから話があっちへ行ったりこっちへ行ったりするし、アンケートがだいたいそうだと思うんですよ。ですから、視点を1つにして議論すれば自ずと決まってくると思います。

(会長)

アンケートの作業は終了し、統計も終了しているわけです。その数字が出ているわけで、我々はその結果を世論として受け止めるしかないのだと思います。むしろ高橋委員さんがおっしゃったとおり、もっと前に議論をするべきであって、これは我々のミスではありますが、あるいは改築協議会への意見としてこのような形をお願いしますとする方法をとれば良かったと思いますが、その部分が抜けていたのかわかりませんが、私とすればフリーで考えていただいたことについてはそれでいいと思います。

私とすれば、先ほど申し上げた方法でまとめるしかないなと思っています。

(松坂委員)

地域協議会が委ねたことではないですよ。つまり行政が改築協議会を作りますとして、PTAや校長先生を集めました。その中に地域協議会の会長と副会長が入れということで入った。その時に私がお話しましたが、地域協議会でも諮問を受ける機会があるので会長、副会長をオブザーバーにしてくださいとお話して改築協議会の委員にならなかった。

その後ここで結論が出た部分が全てではなく、その後に地域協議会があり、最終的には行政が決定することだと話をさせていただいた覚えがあります。それを経過として報告させていただきたいと思うのですが、そうするとこの地域協議会でどうあるべきかという部分がもう1つ別な方法・観点からも考えられます。

(藤原委員)

松坂委員がお話したように、改築協議会にオブザーバーとして参加するのだからとの話は前回聞きました。私も覚えています。なんでそれを覚えているかということ、改築協議会の方でここが適地だとアンケートなり話し合いで決まったものに対して、この地域協議会では何も言えないのではないかと意見を出した記憶があります。それに対してオブザーバーとして出席するのだから改築協議会の方の結論に対してはその場では言える立場ではないとの話で説明を受けたのですが、いずれ改築協議会の方である程度出した結論に対し、ここで地域協議会がどう言えないのではないかというのは前回の会議から私は今もそのように思っています。

(会長)

支所長さんに伺いますが、報告というのはそのような意味ですか。いわゆる答申ではないでしょうが、あくまでも報告事項として捉えていいですか、それとも、もっと地域協議会との関連を関係があるとすればということについてはどうなのか。

(支所長)

改築協議会というのは、そもそも場所の選定をするうえで、ここで議論して選定することもあると思いますが、そうではなくて、やはり去年の経緯からするとこの場所ありきというところでお諮りしましたが、去年の経緯につきましては、様々な意見の集約なり意見を聞いたところで最終的に反対が多かったことから凍結となった反省を踏まえまして、まずもって教育関係、小中高校、保護者の方々のご意向をまず伺いたい。その中で候補地をお示ししております。

アンケートや先日の意見を聞く会でも出ましたが、そもそも去年は現在地については絶対駄目であるとのところから始まったところでありましたが、今回のアンケートを見ますと現在地にも建てられるのだということであればとの意見を書いた方もおりました。

昨年の議論を一旦白紙にしまして、3つの案でそれぞれの思いを出していただき、改築協議会の2回目の協議につきましては、このアンケート調査はあくまでもそれぞれの団体において3案の中で候補地のうちどこが候補地として良いかの前提の調査で、PTA等の方々がどう思っているかを調べるためのアンケートで、その結果において現在地を望む意見が約7割と想像以上に多く、それぞれの団体においてもこれは無視できないということで、改築協議会としての意見集約を一本化すれば現大迫中学校敷地であるとの報告を受けたところであります。

これを踏まえて地域協議会においては、諮問に対する答申についてのご審議をいただくためのそれぞれの底辺でのご意見として皆さんに知っていただきたいとの趣旨でございますので、その取り扱いの部分につきましては、それぞれ出てきている部分でございますので、そこはご議論いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

進行意見をいただきたいと思います。

(佐藤委員)

先ほどからの繰り返しになりますが、ここの地域協議会で行われる過程の中で、大迫中学校、大迫高校の図面も示していただいて、尚且つ結論の1つの方法論を改築協議会でそれぞれ建てることのできる方向が当局から示されたことが前提としてあったわけです。

建てられる可能性が両方あって、その方向性を改築協議会という機関を経て色々議論、意見を聞いてその結果を先ほど支所長さんからお話があったように報告をいただいた。

私らはそこに全面的に委ねることを言葉のあやかもかもしれませんが、ある程度の方向性を期待したことです。そうすると、今日のここの地域協議会では、改築協議会から出てきた意見をやはり尊重するかしないかではないのかなと思います。

尊重して、ここの会としてそれを了承するとの結論とするか、やはりどちらとも判断できないのであれば協議会として賛否をとるかということについて少し段階を踏むかもしれませんが、それを行うことで進行上の方向性が示されるのかなと感じています。

私の意見とすれば、先ほどからの会長さんの答申の方向性に賛同する立場は変わりないです。

(高橋委員)

どの敷地も校舎を建てるには十分であるとの前提で意見が出てきているので、その間取りをどうするかなどは次の段階だと思う。何回も同じ話の繰り返しになりますが、将来地域に貢献できる子供を育てたい、そのための条件確保で場所的に考えた場合どこが良いかその議論である。場所が決まればどう校舎にするかは次の段階だと思います。

(藤原委員)

やはり意見が分かれていることから投票を行っていただきたい。

(山影委員)

私は会長さんのご意見に賛成です。やはり67パーセントの方々が意思を示したのでありますから、その方々が仮に別な結果が示された場合に、私たちの意見はなんだったのかとなりかねないと思うので、様々な利点等もあると思うので、現在の高校敷地というものもあると思いますが、私は67パーセントのご意見を尊重し、しかもやり方とすれば会長さんの一番後の方にこのような意見もありましたことを残すことも含めまして賛成いたします。

(会長)

ただ今から、10分間休憩します。

【休憩】

(会長)

先ほど佐藤委員さんから進行並びに1つの意見として出されました。さらに松坂委員、高橋委員さんからもそれぞれの意見が出されました。ここの話し合いにおいて、やはり私としては改築協議会の結論を重く見たいのですが、それに付帯ではなくさらに意見としてこのよう意見がありましたという強い要望を含めた意見書として答申書をまとめることについてはいかがでしょうか。

会場から「異議なし」との意見多数あり。

(会長)

今までの審議の結果を会長に一任していただき、事務局と一緒にしながら答申書を作成することでよろしいでしょうか。

会場から「異議なし」との意見多数あり。

(会長)

ありがとうございました。それではそのように取り計らいをいたします。

4 その他 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

その他についてありませんか。

(小国課長)

事務局からはございませんが、委員さんから何かあればお話いただきたいと思います。

(菊月委員)

カントリープラザの跡地についてですが、もう少しイベント等に使えるように整備していただきたいと思います。

今年も農協まつりを活性化センターで行いますが、やはり何かと不便です。やはりお客さんを呼ぶためにはカントリープラザが良いと思うので使いやすいように整備して欲しいと思います。現在の状況では、雨が降ればぬかるんで車も置けない状況であると聞いたので、なんとか整備をお願いできないものでしょうか。

(支所長)

その状況についてはこちらでも十分に承知しております。

カントリープラザについては安全上の問題等により、それを取り壊したところでありますが、周辺の施設を含めた「ぶどうの丘」全体を今後改めてカントリープラザ含めてどのように整備するかを現在検討しているところであります。当然予算を伴うことでもありますので、今年度は無理だと思いますが、来年度には色々整備したうえで様々なイベントができるようにと検討しているところがございますのでご理解をいただきたいと思います。

(松坂委員)

今年の4月からこのような体制の中での地域協議会であったのですが、その前の協議会では、カントリープラザをあのような状態で建てていただきたい。できるのであれば冬場も使えるような屋根にして欲しいと要望書を出しようとのところまで話が進んでいました。

ところが、行政は地域協議会は要望書を出す団体ではないのでだめですとのことで凍結になっているのですが、地域協議会では再建していただきたいとの統一した意見を持っています。

それを今後どのように生かすのか、方向づけるのか非常に興味を持っています。

(支所長)

そのような経緯、中身については十分承知しています。

それらも含めまして、予算的な部分からその後の運営や使用方法等を検討し、当協議会にも今後のカントリープラザを含めた「ぶどうの丘」の構想をお示しし、意見を賜る機会を設けながら来年度以降の事業を進めたいと考えているところです。松坂委員からお話がありました経緯を踏まえ検討しているところであります。

(松坂委員)

このことについてアンケートをしようとの話がありました。

今回の中学校の候補地のようにアンケートが多ければそうなりますとすれば、カントリープラザについてもアンケートを行うかとの話がありました。このように進めていますとの説明をして否定をしましたが。

もう1つは、合併特例債の期間中に少し予算的に余裕があるので建てましょうと前市長との約束はありました。ところが、市長が交代したので約束は反故になるかと思いますが、いずれ合併特例債を見込んだ予算措置ができる年度に決めていただきたいと思います。大丈夫ですか。

(支所長)

特例債関係で、新市建設計画の見直しも期間延長を含めてやっておりますので、現在ある事業の見直し等も検討しており、当然このカントリープラザも含めて全体的に見直しをしてやるべきものについて積み上がっていくものと思っています。

(会長)

最後に私から一言申し上げます。

今回の諮問について、異例だと思えますが全部地域任せで「あなた方どう思いますか。」との諮問でありました。そこからスタートしたために内容的には深まったと思えますが、議論がこれだけされたところでありました。最低限度において行政が「こうしたいがどうでしょうか。」との諮問を是非これからしていただきたいと思います。なお、地域協議会の範囲を超える諮問については、お断りをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

5 閉 会 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

ほかになければ本日の協議会は以上で終了とします。

お疲れ様でした。